



※農業委員会だよりは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。

無人ロボットトラクターで乾田直播



岩木山を背景に乾田直播を行う無人のロボットトラクター



JAごしょつがる集荷貯蔵施設
に設置された基地局



基地局からの情報を受信する
アンテナとブラックボックス



タブレットでトラクターの動き
をあらかじめ設定しておきます



設定されたとおり播種してい
きます

4月24日、市内高野地区の金谷広大さん(当市農業委員)のほ場で、無人ロボットトラクターによる飼料用米『えみゆたか』のV溝乾田直播が行われました。

このロボットトラクターは、七和・梅沢・栄地区を受益地とした、市内梅田のJAごしょつがる集出荷貯蔵施設に設置されたRTK・GNSS基地局から位置情報を受信し走行しています。

このロボットトラクターが無人で自動運転をする仕組みは、まず、基地局からの情報をトラクター上部にあるアンテナが受信し、同じくトラクター上部に設置されているブラックボックスとタブレットが情報をやりとりして、走行するようになっていきます。

作業者は、事前にトラクターと連携するためのタブレットに農地情報を入力したり、走行方法など設定しておく必要があります。

トラクターの後部にはホッパーが搭載されており、中にはキヒゲンでコーティングされた種籾と米粒状の肥料が積まれています。トラクターが走行すると、後部にある10条のV溝播種機から種籾と肥料が次々と播かれていきます。

この日、ロボットトラクターは、広さ80aの田んぼを約一時間かけて作業を終えました。

金谷さんによると、『ロボットトラクターは、あらかじめタブレットに走行するほ場のデータを入力するのに多少手間がかかるが、一度登録すると、以前ごほ場でどのような作業をしたか履歴が残りに分かりやすい。位置が正確で曲がることもなく、リモコン一つで運転や停止ができるので、自分が近くのは場で別の作業もでき、省力化につながり大変助かっている。』とロボットトラクターの働きに大変満足しているようでした。

現況届は、年金を受給するために、毎年提出が必要となる届出です。

現況届は忘れずに提出を!

期限は6月
末まで!



農業者年金を受給されている方は、五所川原市農業委員会、農業委員会金木支所、農業委員会市浦支所に提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届は、5月末頃に基金から直接受給権者あてに送付します。ただし、年金の支払いが差止めの方等には送付していません。

現況届の提出時期は…

現況届は、受給権者又は代理人が、署名・記入して、6月中に農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

提出期限内に現況届を提出されなかった場合は、11月以降の年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますのでご注意ください。

出し忘れに注意!

前年度の現況届を出し忘れて年金が差止めの方(現況届が届かない方)は、農業委員会にある「手書き用現況届」を提出すれば年金の支払いが再開します。

経営移譲年金又は特例付加年金を受給している方については6つの項目の自己チェックに記入漏れがないか、ご確認ください

記載事項に同意の上、自署してください

農業者年金受給権者現況届(折ったり、汚したりしないでください) 令和5年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

※1 「1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の項目1~6について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受領することができません。

※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2.「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

あなたご自身について、以下項目1~6の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください			受給権者の欄		
1	あなたご自身が農業を営んでいますか	はい	いいえ	氏名(自署)	
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	いいえ	生年月日	大正・昭和 年 月 日
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却転用貸付け等を行いましたか	はい	いいえ	住所	都道府県 電話番号()-()-()
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ	ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入される場合は、下記の「代理人の欄」も記入してください	
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい	いいえ	代理人の欄	
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか	はい	いいえ	氏名	受給権者との関係
				住所	電話番号()-()-()

【問い合わせ先】農業委員会(内線2882)、金木支所(内線3112)、市浦支所(内線4019)

自然災害リスクは皆さんの身近に存在しています!

洪水、土砂被害、高潮、津波…

- *新たな農地を探している方!
- *農業機械の導入を検討している方!
- *ハウスで営農を始められる方!



いよいよ、新規就農! 立地条件の良い農地が見つけれそう!



河川から遠く離れているし、農業機械が浸水することはないと思う。



水田でハウス栽培にチャレンジして、地域農業に貢献したい!



被害が発生したときのことを考えてみましたか?



まずは、地域のハザードマップを確認してみましょう!

- 近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、皆さんの農地、ハウス、畜舎、機械等にも自然災害リスクが存在しています。
- 市町村のハザードマップ、または「ハザードマップポータルサイト」を参照して、洪水、土砂災害、高潮、津波など、どのようなリスクがあるのかを確認してみましょう。



五所川原市のハザードマップは、こちらのQRコードからご覧いただけます。



ハザードマップとは…一般的に「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」とされています。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2883)、金木支所(内線3112)、市浦支所(内線4019)

農業経営基盤強化促進法等が

4月1日より一部改正されました

現在、農業分野では高齢化による農業者の減少が見込まれています。そんな中、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長・発展に向けて、分散された農地の集約化を進め、人材の確保・育成を図る措置を講ずることが必要となりました。

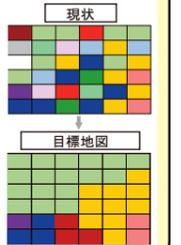
今回は、改正にあたってのポイントの一部を情報提供いたします。

ポイント①「人・農地プラン」から「地域計画」へ

これまでの「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて同法に位置づけられました。名称は変わりましたが、方向性は変わりません。大きな違いは、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成する必要があることです。なお、計画の作成には2年間の期間が充てられています。

「人・農地プラン」中心経営体(担い手)に農地を集積していく将来方針

「地域計画」地域農業の将来の在り方の計画・農業を担う者(担い手+多様な経営体+受託を受けて農作業を行う者)ごとに利用する農地の地図(目標地図)



ポイント② 農地の集約化の手法等

市町村が定める「農用地利用集積計画」と農地中間管理機構が定める「農地利用配分計画」が統合し、「農用地利用集積等促進計画」に一本化されます。

これにより、農地の権利移動の手法は原則、農用地利用集積等促進計画と農地法第3条の二に統合されることとなります。

その他、改正点のうち「農業委員会」に関わるものとしては、「農地利用最適化推進指針の策定」が義務化されることとなりました。

ポイント③ 人の確保・育成

これまで、農地を取得するためには一定の面積以上を経営する必要がありました。しかし、意欲を持って農業に新規参入する者を地域内外から取り込み、利用促進する観点から「農地取得に係る下限面積要件」が撤廃されました。

但し、農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないこと等の要件があります。(全部効率要件、地域調和要件)

※詳細については、下記までお問い合わせください
【問い合わせ先】農業委員会(内線2883、2884、2885)

五所川原市地産地消を進める会夕市オープン!!

五所川原市地産地消を進める会(会長=小野妙子)では、今年も夕市を開催します。会員が丹精込めて栽培した農産物をたくさん用意し、みなさんのお越しをお待ちしておりますので、どうぞお立ち寄りください。



- 日時 6月9日~11月10日までの毎週金曜
 - 場所 みどり町4丁目「コミュニティセンター」駐車場
 - 時間 16時30分~17時30分(6月~9月)
15時30分~16時30分(10月~11月)
 - 会費 個人会員1,000円、団体会員3,000円(年)
- 【問い合わせ先】農業委員会(内線2883)

当会では、夕市での野菜販売活動のほか、野菜づくりの勉強会や伝承料理教室、懇親会なども開催しています。みなさん、一緒に活動してみませんか?



『赤~いりんご』のグラノーラ



赤~いりんごのパウダー【左】
赤~いりんごのグラノーラ【右】
【問い合わせ先】
(株)アグリコミュニケーションズ津軽
TEL:0173-26-5155

果肉まで赤い当市の特産品である『赤~いりんご』の御所川原で作ったグラノーラの紹介です。果汁をしぼった後に残る果肉を、砂糖や添加物は一切使用せずに低温特殊製法でカリカリ食感に仕上げました。ヨーグルトに入れたり、もちろん、そのまま食べてもOKです。

『赤~いりんご』の御所川原には、普通のリンゴよりも「アントシアニン」というポリフェノールが豊富で健康効果が期待されています。

この『赤~いりんご』のグラノーラとパウダーを利用し、市内のホテルではバケットを開発し販売しています。

みなさんも、『赤~いりんご』のグラノーラをどうぞお試しください。

大河と掛けて!『葵の琳檜』ジュース誕生



『葵の琳檜』1本720ml
1,600円(税込)
【問い合わせ先】
トキあつぷる社
TEL:0173-29-3016

市内野里にある「トキあつぷる社」代表の土岐彰寿さんが、NHKの大河ドラマ「どうする家康」と掛けて、『葵の琳檜』と名付けたリンゴジュースを発売しました。その心は!!「三つ葉葵の紋」と「青いリンゴ」の王様である「王林」でした。

土岐さんはかつて東京で働いていましたが、故郷にUターンすることとなったのはNHKの大河ドラマ「麒麟がくる」に掛けて作ったシールドがきっかけでした。

以来、土岐さんは大河ドラマと掛けて、命名した商品を次々に開発してきました。

土岐さんは、『毎年、大河ドラマが放映される度に何か商品開発したくなるんです。』と笑顔で話してくれました。

令和5年度編集委員のご紹介



白戸 裕丈 委員



相馬 孝雄 委員



外崎 高逸 委員



中谷 徳善 委員



乗田 栄一 委員



柳原 一夫 委員

今年度の農業委員会だよりの編集委員をご紹介します。

農業委員会の活動や農業・農地にかかわる施策の情報提供をしていきます。より良い紙面となるよう努力して参りたいと存じますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

総会の開催予定

○令和5年第7回総会

6月9日(金)15:00~
市役所2階 B・C会議室

○令和5年第8回総会

7月11日(火)15:00~
市役所3階 議会委員会室



※過去の議事録はこちらのQRコードからご覧いただけます。

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて閲覧できます。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2881)

各種申請の締切り日

◎農地法第4条申請、第5条申請

・農地を農地以外のものとして使用する場合
例:住宅・車庫・店舗建築

毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願

・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合

毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

◎あっせん申出

・あっせんにより農地を売買する場合

毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

【問い合わせ先】農業委員会
(内線2884、2885)

農地情報 令和5年5月現在

下記の農地について、受け手を探しています。
価格等の条件は交渉できる場合もあります。
農地の位置図もありますので興味のある方は、
農業委員会までお問い合わせください。



※その他の情報はQRコードからご覧いただけます。

番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	335	売渡	金木町川倉七夕野	畑	11.52	無	休耕畑	応相談
2	339	売渡貸付	金木町川倉七夕野	田	42.18	無	休耕田	応相談
3	350	売渡貸付	金木町芦野	畑	13.19	無	休耕畑	応相談
4	340	売渡	金木町喜良市坂本	畑	20.39	無	休耕畑	応相談
5	344	売渡貸付	飯詰影日沢	田	31.36	無	休耕田	応相談
6	345	貸付	神山境山	田	116.05	無	自己保全	応相談
7	352	売渡	原山元	畑	17.86	無	休耕畑	応相談
8	347	貸付	稲実開野	田	122.80	無	水稲	10,000
9	351	貸付	唐笠柳藤巻	畑	4.21	無	畑	総額 10,000
10	342	売渡貸付	広田下り松	田	34.55	無	水稲	応相談
11	349	売渡	セツ館鶴ヶ沼	畑	64.20	無	休耕畑	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2885)

皆さん、農地のことでお困りではありませんか?

農地に関する困りごとやご相談などがありましたら、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までご相談ください。



※地域の農業委員はこちらのQRコードからご覧いただけます。

農業委員会事務局に来所される皆さまへ(お願い)

農業委員会事務局へ手続き等で来所される皆さまへのお願いです。

来所される際は、手続きでお待たせしないよう、あらかじめ下記の各担当までご一報いただき、予約したうえで来所くださるようお願いいたします。

電話予約がなくても随時受け付けしますが、書類の不備で当日受付できない場合や、担当の不在等でお客様をお待たせすることもございますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

- 受付時間 8:30~17:15
- 農地の転用に関する事 (内線2884)
- 農地の貸借、売買、あっせんに関する事(内線2885)
- 農業者年金に関する事 (内線2882)
- 農業経営改善計画に関する事 (内線2885)

～手続きは、お近くの農業委員会でもできます～

- 農業委員会金木支所 (内線3112)
- 農業委員会市浦支所 (内線4019)